

太田市ふるさと納税

がんばれ太田、ふるさと応援寄附金

「応援したい」あなたの思い ふるさと納税で届けませんか



群馬県太田市

おおた未来戦略部 広報ブランド課

ふるさと納税とは

地方公共団体（都道府県や市町村など）への「寄附金」のことです。税制を通じて「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されたものです。

ふるさと応援寄附金の使い道

寄附をいただく際に、以下の項目から寄附金の使い道を選択していただきます。

※ 詳細や申し込みは各応援先の二次元コードからご覧ください。

【お礼品を選べる寄附】※太田市にお住まいの方は返礼品を受け取れません

1. 文化の振興 : 文化振興及び美術館・図書館等の文化施設整備
2. スポーツの振興 : スポーツ振興及び運動公園等のスポーツ施設整備
3. 福祉・健康増進 : こども・子育て支援、障がい者・高齢者支援、児童福祉の充実
4. 生活環境整備 : 防災・防犯対策、交通対策、環境対策
5. 観光・産業振興 : 観光事業推進、観光施設整備、産業基盤整備、企業誘致及び創業・就労支援
6. 緑化の振興 : 金山の森林保全や施設整備、公園の緑化
7. 太田市政全般 : 市長に使い道をお任せします。安心安全な活力あるまちづくりへの活用

教育振興を目的としたお礼品なしの寄附

【にいたやま教育応援分】

8. 教育振興（にいたやま教育応援分 : 市内公立小・中・義務教育学校）
9. 教育振興（にいたやま教育応援分 : 市立太田高校）
10. 教育振興（にいたやま教育応援分 : ぐんま国際アカデミー（GKA））

学校を選んで応援！



文化・スポーツ・観光振興応援を目的としたお礼品なしの寄附

【応援先指定寄附 文化・スポーツ・観光振興応援分】

- | | |
|---|------------------------|
| 11. 文化振興応援（太田芸術学校） | 17. 観光振興応援（尾島ねぶたまつり開催） |
| 12. スポーツ振興応援（おおたスポーツ学校） | 18. 観光振興応援（木崎祇園祭開催） |
| 13. スポーツ振興応援（群馬クレインサンダース） | 19. 観光振興応援（木崎音頭まつり開催） |
| 14. スポーツ振興応援（SUBARU硬式野球部） | 20. 観光振興応援（世良田祇園まつり開催） |
| 15. スポーツ振興応援（SUBARU陸上競技部） | |
| 16. スポーツ振興応援
（太田スポレク祭・上州太田スバルマラソン開催） | |

文化・スポーツ団体や
地域のお祭りを選んで応援！



それぞれの事業応援を目的としたお礼品なしの寄附

【応援先指定寄附】

21. 金山再生プロジェクト
事業応援



22. 太田市みらい給付型
奨学金事業応援



23. オープンハウスアリーナ太田
積立応援



市の事業や
施設の維持管理を応援！

【ふるさと納税クラウドファンディング】

自治体が取り組む特定のプロジェクトに対して、その目的や想いに共感した方からふるさと納税を通して寄附を募る仕組みです。
共感したプロジェクトを直接応援し、税制上の控除も受けられます。

プロジェクトへの「共感」を
「応援」に！

実施中のプロジェクト
はこちらから



寄附の流れ

(1) 寄附の申し込み・払い込み

寄附回数の上限はありません。次のいずれかの方法でお申し込みください。

① ふるさと納税ポータルサイトから申し込む。

※支払い方法は、クレジット決済等、多彩な手段からお選びいただけます。

ポータルサイト内で申込みに引き続き必要事項をご入力ください。

太田市ホームページ（以下QRコードから遷移）の掲載の各ポータルサイトよりお申し込みください。

② 市ホームページから寄附金申込書をダウンロード または、市に申込書を請求して郵送・FAXで申し込む。

※支払い方法はゆうちょ銀行での払込みになります。（払込手数料はかかりません。）

申込書を確認後「払込取扱票」を送付しますので、ゆうちょ銀行にてお支払いください。

太田市ホームページはこちら



申込書の請求先、郵送先はこちら

太田市役所 広報ブランド課 ブランド推進係
〒373-8718 群馬県太田市浜町2番35号
FAX：0276-47-1866

(2) 寄附金受領証明書の送付

寄附金の入金を確認いたしましたら、「寄附金受領証明書」をお送りいたします。

確定申告の際に必要な書類になりますので、大切に保管してください。

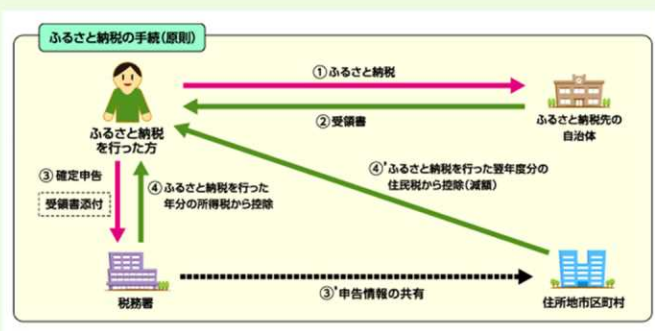
※入金を確認後、2・3週間程度で送付いたします。

(3) 控除手続き

所定の手続きを行うことにより、寄附金額のうち2,000円を超える部分について、控除を受けられる上限額の範囲内で、所得税と住民税から原則として全額が控除されます。

◎控除手続きには2つの方法があります。

【 ① 確定申告をする 】



対象：ふるさと納税（寄附金控除）以外に
確定申告をする必要がある人
年間の寄附先が6自治体以上の人

方法：送付される「寄附金受領証明書」を
確定申告の際に添付してください。

ふるさと納税の寄附をした年の所得税から
控除（還付）、翌年度分の住民税から
控除（減額）されます。

【参考】ふるさと納税の流れ（総務省HP）、税金の控除について（総務省HP）
ふるさと納税トピックス 制度改正について（総務省HP）

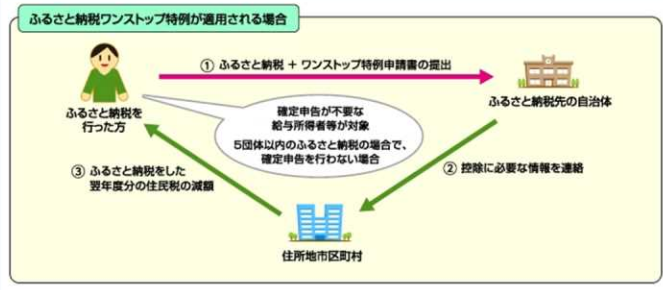
【 ② ふるさと納税ワンストップ特例申請をする 】

※ ふるさと納税先の自治体に申請することで、
確定申告不要で控除を受けられる制度。

対象：確定申告をする必要がなく、
年間の寄附先が5自治体以内である人

方法：郵送もしくはオンライン申請にて
「ワンストップ特例申請」の手続きが
必要になります。

申請期限：書面申請・オンライン申請ともに
寄附した翌年の1月10日（必着）



【参考】ふるさと納税の流れ（総務省HP）、税金の控除について（総務省HP）
ふるさと納税トピックス 制度改正について（総務省HP）

ふるさと納税を行った翌年の住民税から
控除（減額）されます。

郵送（紙）で申請する

寄附金受領証明書に同封して「申告特例申請書」を送付します。

必要事項をご記入いただき、添付書類とあわせて、申請期限までにご返送願います。

【ワンストップ特例申請書の返送先】

〒134-8691

日本郵便株式会社 葛西郵便局 私書箱第39号AT

群馬県太田市ワンストップ特例申請窓口 行

特例申請書の
ダウンロードや
記入方法などはこちら



オンラインで申請をする

太田市では、すべてのポータルサイトの寄附についてオンライン申請が可能です。

※オンライン申請をされた場合、紙でのワンストップ申請書・確認書類の提出は不要です。

【必要なもの】

- マイナンバーカード（電子証明書の有効期間内のもの）
- マイナンバーカード情報の読み取りができるスマートフォン



オンラインでの申請
詳しくはこちら



第21版 R 8.9.24 改訂

《問い合わせ先》 太田市役所 広報ブランド課 ブランド推進係（ふるさと応援寄附金担当）

〒373-8718 群馬県太田市浜町2番35号

TEL 0276-47-1863（ダイヤルイン）

FAX 0276-47-1866

メールアドレス 005810@mx.city.ota.gunma.jp